



働き方改革の目指すもの

県南教育事務所長 佐藤 賢信

授業準備や事務作業、部活動指導など業務が多岐にわたること、そして「児童生徒のため」という責任感などが背景にあり、長時間勤務している先生方がたくさんいます。それで疲弊して余裕がなくなったり体調を崩したりしたのでは、児童生徒のためにはなりません。私たちが働き方を見直すことが、児童生徒に効果的な教育活動を行うことにつながらなければ、その目的は達成できないのです。

各学校では、様々な研修が行われ、多くの先生方が日々の授業のために知恵を絞ってくださっていますが、 授業改善のためには、学校全体や学年などでの取組に加えて、これらの学びを踏まえて、一人ひとりの先生方 が授業づくりについて、自ら考え構築していく時間が必要となります。これらの時間を勤務時間の中で生み 出すための取組が働き方改革の実践です。

校務分掌や部活動、生徒指導、保護者の対応など、先生方が毎日向き合っている様々な業務の効率化や削減のために、その仕事は何のために行うのかを意識し、本当に必要なことを整理して取り組んだり、自分たちで工夫して業務の効率化を図ったりしながら、みんなで働きやすい職場環境づくりを進めることが大切です。

そして、働き方改革の実現により、長時間勤務を解消し、授業研究や人間性の向上に時間を割けるようにすることで、教育の質を高め、教師自身が誇りをもって働けるようにすることを目指しましょう。

人 事 課

★笑顔いっぱいの学校を目指して★



人事課管理主事による学校訪問も終盤となりました。これまでお伺いした学校の皆様には温かく迎えていただき、ありがとうございます。

管理訪問の目的は、「よりよい学校経営・学校運営を実現するために支援する」ことです。よりよい学校づくりのために管理主事が各学校を訪問させていただき、課題を共有して、改善に向けた手立てについての助言などをさせていただいております。授業参観では、笑顔で学びに向かう児童生徒の姿をみることができました。その笑顔を失うことのないよう不祥事の根絶、未然防止については個人・組織として取り組んでいただきたいと思います。以下、不祥事防止に向けた重点を示しますので、「自校から不祥事は絶対に出さない」という意識で取り組んでいただきますようお願いいたします。

- 〇わいせつ事案防止・・・整理整頓、不審なカメラ等の点検(複数人で、点検者を変更して)、個人のスマ ートフォン等の利用制限、SNS での児童生徒との交流不可
- ○体罰・不適切指導防止・・人権意識の高揚、特別支援教育の専門性の向上、どのような言動が体罰や不適 切指導にあたるのかの理解、教職員が相互に違和感を共有し未然防止できる関 係づくり
- ○飲酒運転防止・・・飲酒の場には車で行かない 行かせない 対策を講じることの徹底
- 〇個人情報の適切な管理・・・成績処理等は複数人で複数回の点検、メールの送信先や送信内容は複数人で 確認
- ○学校徴収金の適正な処理・・・学校徴収金取扱要項に基づいた会計処理、複数人での会計処理、副校長・ 教頭は会計事務処理における協働担当者であることの意識

年京創整について



今年も年末調整の時期がやってきました。

毎年、年末調整後に税務署から控除対象となる「扶養親族の所得額超過」や、「扶養親族の重複申告」等の 指摘を受ける事例が発生しております。

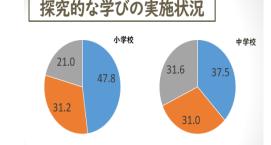
申告誤りが県の処理後に判明した場合は、職員本人による「確定申告」又は「修正申告」が必要となりま すので、申請書類作成の際は、誤りのないようご注意ください。

学校教育課

令和7年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえて

9月に、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果公表③がされました。各学校においては、国や県の平均 正答率のみで判断するのではなく、どんな力が身に付いているのか、身に付いていなのかを丁寧に見ていただ きたいと思います。重要なのは、S-P表を通して、児童生徒の「誰がどんな問題に解答できているのか、で きていないのか」「児童生徒にどんな資質・能力が身に付いているのか、いないのか」を把握し、授業改善に生 かすことです。そして、教科に関する意識や学習活動等に係る質問調査の結果と合わせて総合的に分析、評価

することを通じて、児童生徒一人一人の学習改善や学習意欲の向上に つなげることが大切です。あわせて、学力向上に係る学校改善プラン は利活用していくことが重要です。PDCAサイクルにおけるC(チ エック)にあたる時期だと思いますので、取組の成果や課題の確認と プランの見直しをよろしくお願いします。また、引き続き、探究的な 学びの実施もよろしくお願いします。



<教育課程研究協議会アンケートより> 実施している 9月以降に行う予定 理解が不十分なのて学んていきたい

市町村教育委員会より



かすみがうら市教育委員会

GIGA 端末の利活用促進、学校 DX への取組

当市は、令和6年度から、文部科学省のリーディングDX事業及び生成 AI パイロット校事業の指定を受け、児童生徒の情報活用能力の育成並びに 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた、授業改善や校務 DX 化を推進しています。令和7年度は霞ヶ浦中学校区(霞ヶ浦中・霞ヶ浦 南小・霞ヶ浦北小)が指定校として、それ以外の市内小中義務教育学校も協 力校として事業に取り組んでいます。

授業においては、児童生徒の振り返りの集約等へのICT活用や生成 AI の 活用に取り組んでいます。生成 AI の答えと自分の答えを比較検討すること で、多角的な視点を育む様子が見られました。また、校務については、教職 員用ポータルサイトを活用した情報共有、校務における Google Workspace for Education の活用、校務における生成 AI の活用など多 様な活用について取り組みを進めています。

さらに、学校 DX 戦略アドバイザーや専門性の高い外部講師を招いての 公開学習会を定期的に開催し、教職員の ICT 活用の知識をアップデートす ることで指導力向上を図っています。教職員だけではなく、地域の方々(教 育委員・市議・学校運営講義会推進委員・保護者)にも参加を募ることで、 学校 DX の取組について理解を深めてもらいました。

市教育委員会は、市内すべての教職員の ICT 活用指導力等の向上を図る べく、指定校・協力校のパイプ役となり、各学校の GIGA 端末の利活用 促進されるように支援しています。



【教職員用ポータルサイト】



【学校DX戦略アドバイザーを招いての学習会】